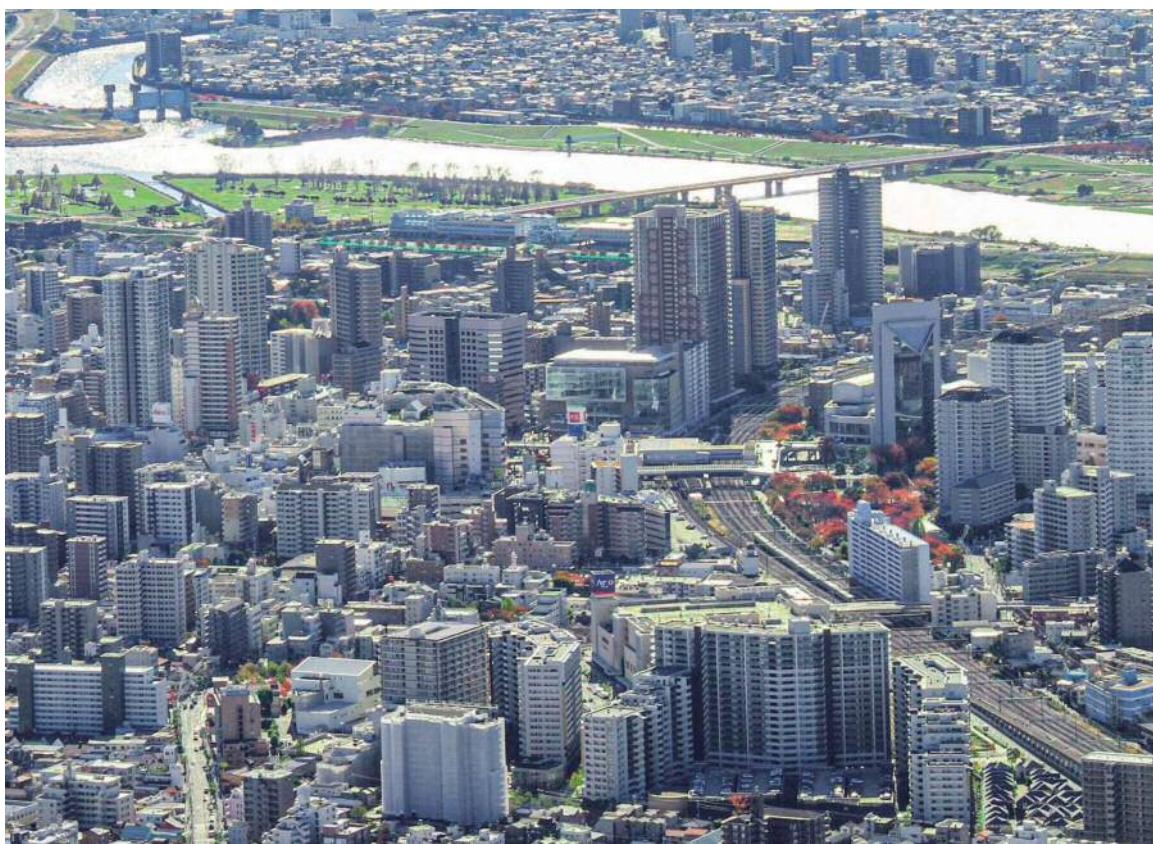


# 道 | 川 | 口 | 市 | 路 | 網 | 計 | 画



令和3年3月  
|川|口|市|

# 1. 道路網計画策定の背景

本市では、平成3年に策定した『「みちみらい」川口市将来道路網構想』に基づき、将来的な人口増加、都市化の進展を想定したまちづくりを実現する目的で必要な道路を都市計画決定し、街路事業や土地区画整理事業などにより、道路網の整備に取り組んできました。

しかし、近年の社会情勢は大きく変化し、将来的に人口は減少し、少子高齢化が進行する見通しとなっています。

こうした状況の中、平成28年度に本市の都市交通分野における目標等を示した『川口市交通体系将来構想』を策定しました。

この『川口市交通体系将来構想』の基本方針に示す「市民の暮らしや市内における産業活動を支える階層的な道路ネットワークの構築」の実現に向け、未整備都市計画道路の検証を含め、適切かつ効率的・効果的に機能する道路網の形成を図ることを目的として『川口市道路網計画』を策定します。

## 2. 都市計画道路の現状

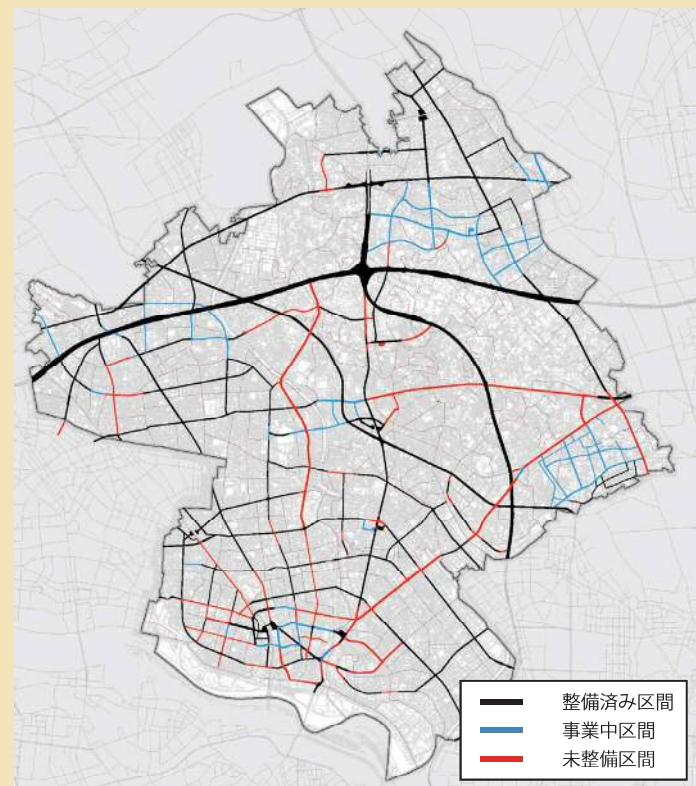


### 【都市計画道路とは】

- 将来のまちづくりの骨格となる道路（幹線道路など）で、都市計画法に基づき、位置、幅員、区域などを定めた道路です。
- 人や車の移動を便利で安全にするだけでなく、景観や防災面での役割もあります。
- 都市計画道路の計画区域内では、一定の建築行為が制限されます。

本市の都市計画道路は令和2年3月時点で117路線、総延長約201kmであり、そのうち約67%が整備済みです。

しかし、未整備の都市計画道路の多くは、当初の計画から既に50年以上が経過していることから、現在においても当時の必要性を有しているかなど検証を行う必要があります。



(令和2年3月31日時点)

### 3. 道路網計画の基本理念と目標

#### 基本理念

1

多様なニーズに対応した  
みちづくり

2

地域の魅力を発揮する  
みちづくり

3

将来を見据えた  
みちづくり

#### 目標

##### 生活

本市が居住先として選ばれるまちとなるように、市民の暮らしを支える通勤・通学、買い物等の移動性の向上を図るみちづくりを目指し、暮らしやすいまちを実現します。

##### 活性化

産業活動、物流の円滑化を支え、まちづくりの賑わいを形成するみちづくりを目指します。

##### 安全・安心

幹線道路と生活道路の役割を分担することで、生活道路の通過交通を排除し、安全性の向上を目指します。また、防災面では一定の幅員を確保する都市計画道路を整備していくことで、防災・減災に資するみちづくりを目指します。

##### 環境

市民の環境に関する意識として、交通分野の施策等の取り組みが期待されています。交通渋滞やCO<sub>2</sub>排出量の減少など、環境に配慮したみちづくりを目指します。

##### 効率性

道路整備は市民ニーズを踏まえ、現在から将来におよぶ交通の需要に合った道路網を形成する必要があります。道路の必要性や実現性を適宜検証し、限られた財源の中で効率的・効果的にみちづくりを目指します。

### 4. 道路網の検討方法

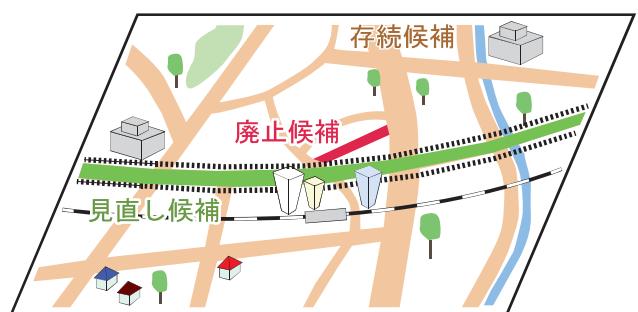
道路網計画の目標を踏まえて、次のステップから各道路の評価を行い、将来道路網について検討します。

なお、本計画の目標年次は令和22年度とし、将来道路網を構成する対象道路は、広域的な移動を支えるという観点から、国道、県道、都市計画道路のほか、これらを補完する市道とします。

#### STEP1. 道路の需要からみた評価

■交通需要予測に基づいた将来需要の高い道路の抽出

#### 川口市の将来道路網



#### STEP2. 道路の役割・機能からみた評価

- ①医療機関へのアクセス道路網の構築
- ②物流の円滑化を図る道路網の構築
- ③防災性の向上に寄与する道路網の構築
- ④幹線的なバス路線網の機能強化
- ⑤拠点間を結ぶ道路網の構築
- ⑥鉄道駅へのアクセス道路網の構築
- ⑦まちづくりとの整合

#### STEP3. 実現性からみた評価

- 現道による機能代替の評価
- 未着手区間前後の整備状況による評価
- 整備の実現性による評価

##### 廃止候補イメージ

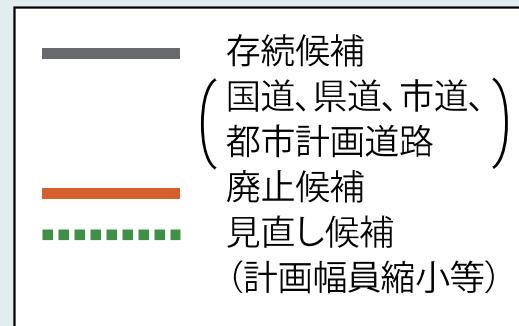


##### 見直し候補イメージ



## 5. 道路網計画における未整備都市計画道路の方針

「4. 道路網の検討方法」の各評価を用いて、将来道路網を検討し、右の区分で未整備都市計画道路の方針を定めました。



## 未整備都市計画道路の方針区分

- 存続候補：現在の都市計画の内容に沿って整備を進める道路
- 廃止候補：都市計画道路の位置づけを廃止する道路
- 見直し候補：都市計画で定める幅員等を縮小または拡幅する道路

## 廃止候補・見直し候補一覧

	都市計画道路名	車線数	計画幅員	見直し内容
①	3・5・97 大宮鳩ヶ谷線	2	12	廃止候補
②	3・4・98 鳩ヶ谷駅東口駅前通り線	2	20	廃止候補
③	3・3・90 峯中通り線	4	27	廃止候補
④	3・3・89 峯東通り線	2	22	見直し候補
⑤	3・5・83 本蓮通り線	2	14	見直し候補
⑥	3・3・32 末広新郷線	4	27	見直し候補
⑦	3・6・37 本町青木線	2	11	廃止候補
⑧	3・3・92 川口元郷駅東通り線	2	25	廃止候補
⑨	3・3・79 本町元郷線	2	22	廃止候補
⑩	3・4・22 八間通り線	2	18	見直し候補
⑪	3・6・34 本町小学校裏通り線	2	11	廃止候補
⑫	3・5・20 川口戸田線	2	15	廃止候補
⑬	3・4・42 仲町荒川堤防線	2	11	廃止候補
⑭	3・6・40 飯塚宮町線	2	11	廃止候補
⑮	3・3・50 駅前大通り線	2	25	廃止候補
⑯	3・6・43 北町西中学校線	2	11	廃止候補
⑰	3・6・41 川口停車場蕨線	2	11	廃止候補
⑱	3・4・45 芝神根線	2	16	見直し候補
⑲	3・3・81 青木神戸線	4	27	見直し候補 一部廃止候補
⑳	3・4・58 差間中央線	2	16	見直し候補
㉑	3・4・57 戸塚差間線	2	16	見直し候補

## 6. 川口市の将来道路網

「5. 道路網計画における未整備都市計画道路の方針」を踏まえ、本市が目指す将来道路網を定めました。



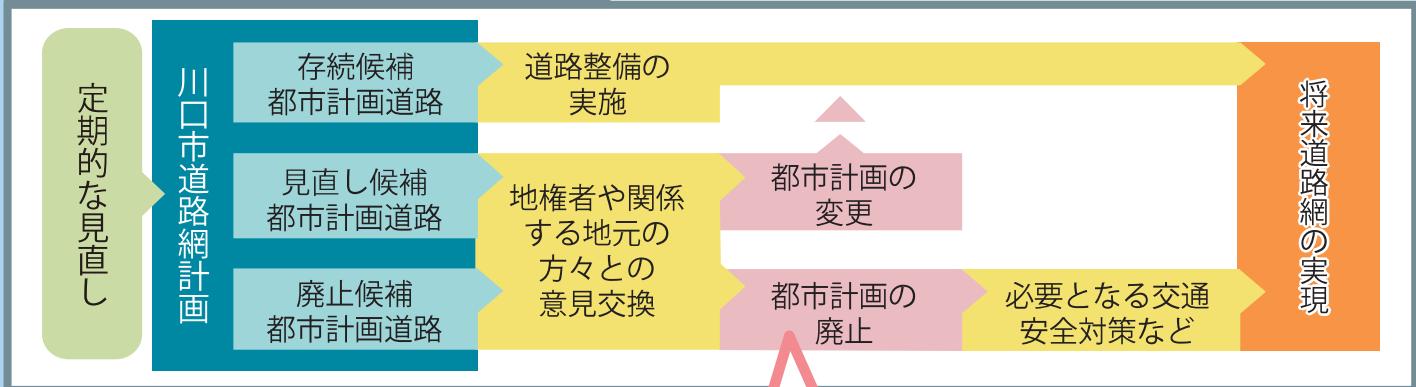
## 7. 道路網実現に向けて

本市が目指す将来道路網を実現するために、「存続候補」と位置づけた未整備都市計画道路については、整備手法を検討しながら整備を進めるとともに、「廃止候補」、「見直し候補」と位置づけた都市計画道路については、今後、地権者や関係する地元の方々と合意形成を図り、適宜、都市計画の手続きを実施します。

なお、都市計画道路の見直しにおいては、詳細な交通状況を踏まえた道路構造の計画や歩行者および自転車利用者への交通安全対策等に配慮し、計画内容の検討を進めます。

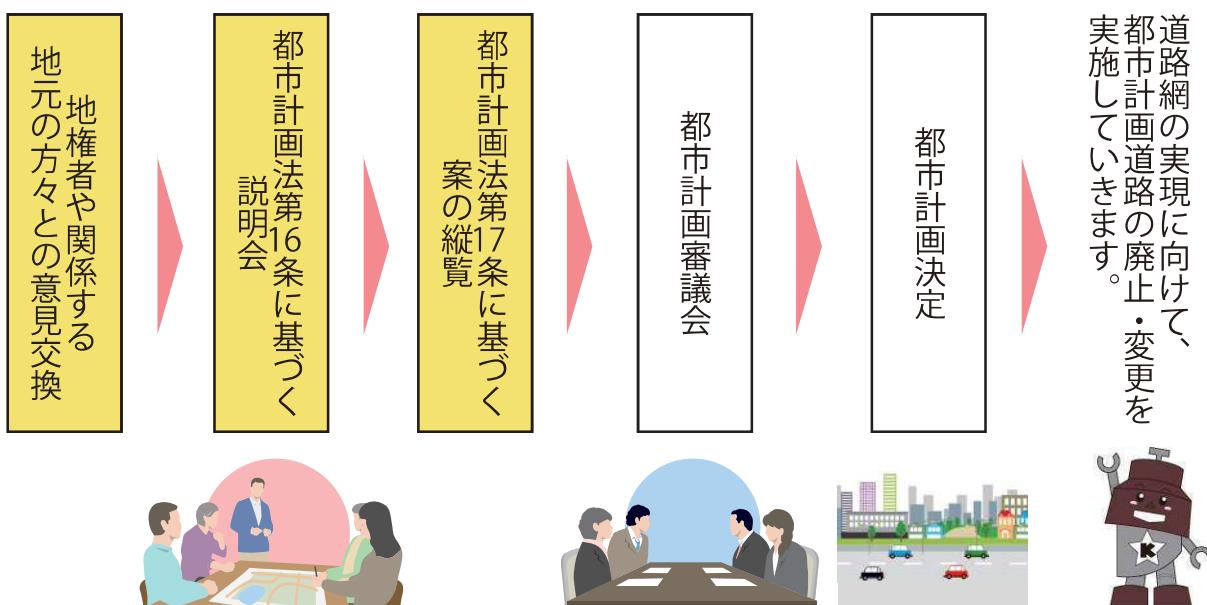
また、将来道路網の構築にあたっては、都市計画道路以外の幹線道路における交差点改良や、バス交通の軸となる道路へのバスベイ（バス停車スペース）の検討など、ネットワーク機能を十分に発揮し、円滑な交通処理が図れるよう整備に取り組みます。併せて、拠点性や連続性などを踏まえ、歩行者および自転車通行空間の交通網に関しても考慮していきます。

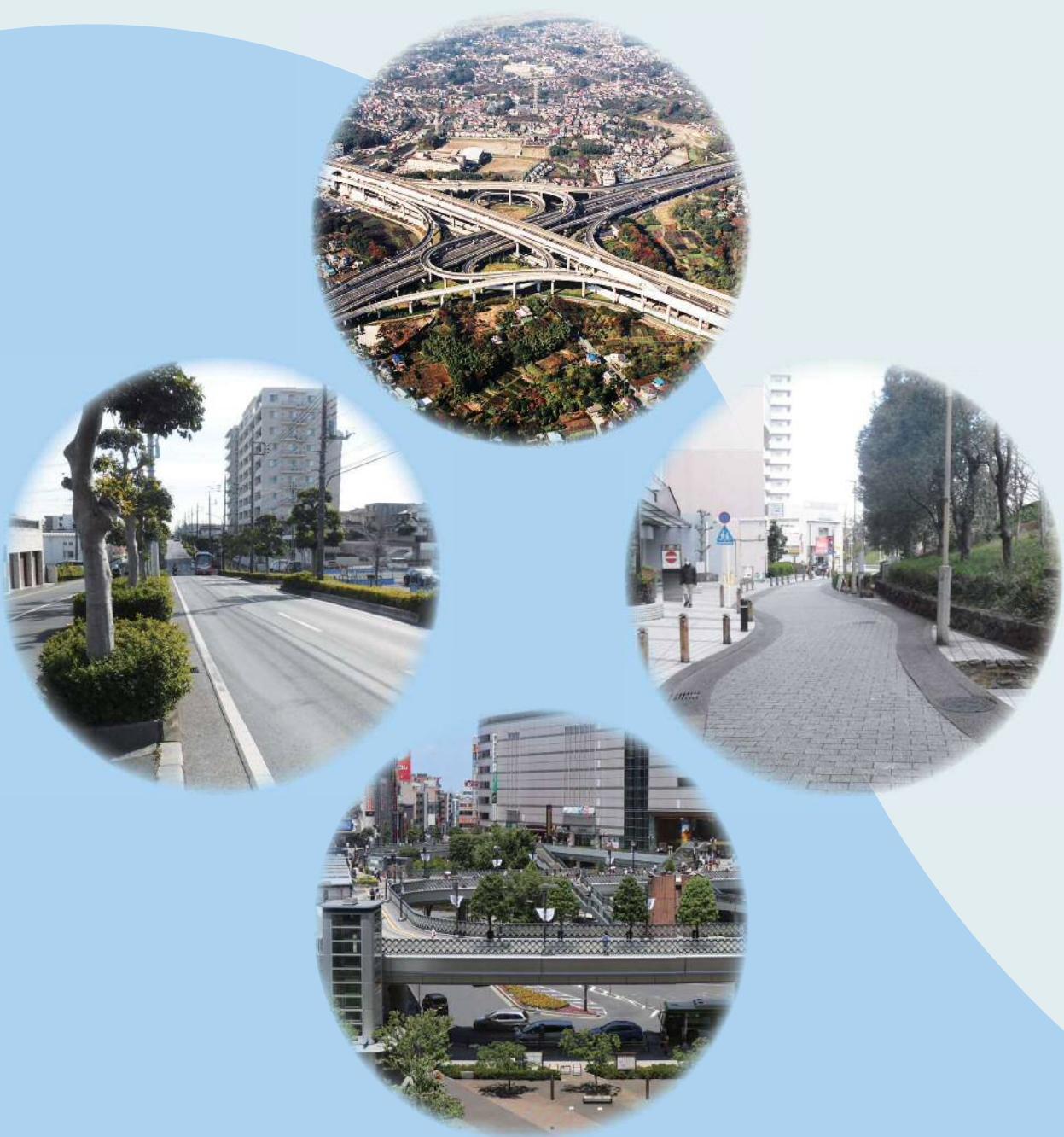
### 将来道路網実現に向けた流れ



### 都市計画の廃止・変更に関する手続きの流れ

市民の皆様に  
ご意見を伺う機会





## お問合せ先

川口市 都市計画部 都市計画課

〒332-8601 川口市青木2丁目1番1号 TEL(048)258-1110（大代表） FAX(048)285-2003